明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○会社法第九百四十八条の規定に基づく調査機関の電子公告調査を行う事業所の所在地の変更の届出があった件（**法務**三六二）　一
○日本国に帰化を許可する件（**同**三六三）　二
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**三六四）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**三六五、三六六）　三
○南スーダン共和国における「国境及び出入国管理計画」のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件（**外務**三〇〇）　三
○薬事法施行規則第二百十条第五号の規定に基づき特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する第二類医薬品の一部を改正する件（**厚生労働**四九五）　三
○薬事法施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき同令第二百九条の二及び第二百十条第五号に規定する表示が記載されていることを要しない期間として厚生労働大臣が定める期間を定める件（**同**四九六）　三
○保安林の指定をする件（**農林水産**二一四九）　七
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**国土交通**九七四）　七
○自動車の型式についての指定を取り消した件（**同**九七五～九九二）　七
○原動機付自転車の型式を認定した件（**同**九九三～九九五）　七
○原動機付自転車について製作廃止の届出があった件（**同**九九六）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**東北地方整備局**一三七）　八
○都市計画に関する件（**近畿地方整備局**一七九）　八
○道路に関する件（**中国地方整備局**一一三）　八

〔**国会事項**〕
総務省　法務省　外務省　文部科学省

〔**人事異動**〕
〔**叙位・叙勲**〕　八
〔**褒　賞**〕　九
〔**皇室事項**〕　九
〔**官庁報告**〕　九
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（大分労働局最低賃金公示一）　九
〔**資　料**〕　九
閣議決定等事項　九
〔**公　告**〕　九
諸　事　項
官庁
国営土地改良事業の工事完了、佐賀東部土地改良区役員の退任関係　九
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、復権、特別清算、再生関係　一〇
会社その他　三